ご家庭に持ち帰り、ご家族とご一緒にお読みください

健保だより

2022年7月

第237号

広島県自動車販売健康保険組合

〒733-0036 広島市西区観音新町2-4-25 TEL(082)292-8643 FAX(082)292-8779 http://hi-kenpo.or.jp

■ 令和3年度決算概要

令和3年度決算が令和4年6月21日開催の第115回組合会において、可決・承認されましたのでお知らせします。

令和3年度の決算は、経常収支差引額で3.147万円の黒字となり、2年ぶりの黒字決算となりました。

一般勘定

収入面では、被保険者数及び標準報酬月額の増加により保険料収入が前年決算比で約2,720万円増額となりました。 健康保険組合連合会からの財政調整事業交付金は高額医療交付金として1億1,180万円、保険者機能強化支援事業として3,571万円の交付を受けました。**総収入額は23億1,754万6千円となりました**。

支出面では、被保険者及びご家族の医療費等である保険給付費は、前年度より4,520万円増加の10億9,999万円となり、一人当たり金額では272,885円と6,589円の増加となりました。高齢者医療制度へ対する納付金等は7億7,515万円で前年度と比較して約1億5,506万円の減少となり、黒字決算の大きな要因となっています。保健事業費は健診等の疾病予防を目的とした事業や健康づくり等の各種事業を行うための費用ですが、前年度同様保険者機能強化支援事業として事業を実施したことにより、1億2,193万円となり前年度と比較して約673万5千円の増加となりました。総支出額はその他の経費も含めて、20億8,944万7千円となりました。

これらの結果、収支差引額(決算残金)は2億2,809万9千円となり、組合財政の健全性を示す経常収支差引額では3,147万2千円の黒字決算となりました。

介護勘定

一般勘定と同様に、標準報酬月額は増加しましたが、標準賞与額は1億750万円減少となりました。介護納付金を支出するための収入不足を補うために、介護準備金を1,302万円取り崩し収入繰入しました。

高齢者医療への納付金は依然として健保財政を左右する大きな要因となっています。令和3年度は大きく減少しましたが、これは一時的なもので、これから令和7年にかけて団塊の世代がすべて後期高齢者医療に移行することから、現役世代が負担する納付金は増加する見通しです。

そのような中でも当健保組合はこれまでと同様に日帰り人間ドックや特定保健指導、インフルエンザ予防接種の助成など効果的な保健事業を実施します。

皆さまにおかれましても、引き続き感染症予防対策に努めていただくと同時に、健保組合の保健事業を積極的にご活用いただき、健康管理に努めていただきたくお願いいたします。

令和3年度 収入支出決算概要

健康保険

POINT 1

被保険者数及び標準報酬月額の増加により保険料収入は前年度より1.33%の増加。

POINT 2

健康保険組合連合会から高額医療交付金として1億1,180万7千円、保健事業強化支援補助金として3,571万円の交付を受けました。

			収		入	、(千	円)		
	保		険		料			2,067	',265
	玉	庫	負	担	金				782
	調	整	保	険	料			27	,289
	繰		越		金			39	,055
	玉	庫	補	助	金			29	,809
-	財政	女調	魯事美	美交的	寸金			147	,517
	利日	子収え	・・	単収フ	(等			5	,829
	合				計			2,317	',546
	経	常」	又 入	、合	計			2,073	,626

POINT 3

保険給付費は予算時より増加

医療費の給付や休業の際などの手当金等、各種の給付に充てるための費用です。 前年度より4,520万円増加し、追加予算変更しました。

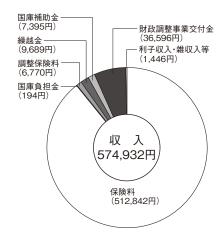
POINT 4

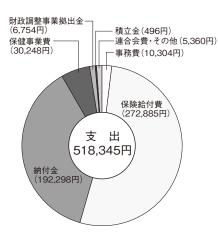
健保財政を左右する納付金

高齢者の医療を支えるために健保組合が負担する納付金は、前年度より1億5,506万円減少したことにより、経常収支は黒字となりました。

			支		出	(T	千円)
	事		務		費		41,535
	保	険	給	付	費		1,099,999
•	納		付		金		775,155
	保	健	事	業	費		121,930
	財』		拿事業	美拠出	出金		27,225
	積		1/		金		2,000
	連	合会	費・	その)他		21,603
	合				計		2,089,447
	経	常	支出	合	計		2,042,154
	決	算		残	金		228,099
	経	常収	支	差引	額		31,472

被保険者1人当たりの額





介護保険

		収		入	(千円)
介	護	保	険	料	204,478
繰		越		金	800
繰		入		金	13,020
利	子	I	又	入	0
合				計	218,298

		支	出	(千	円)
介	護	納	付	金	213,788
介訂	獲 保	険料	還付	寸金	0
合				計	213,788
決	算		残	金	4,510

健保組合からのお知らせ

被扶養者の確認(検認)をします

被扶養者に異動が生じた場合や、再就職や新たな年金受給などにより収入が変動し扶養形態が変化していることなどの実態を正しく把握することを目的として、健保組合では、被扶養者の確認(検認)を毎年実施することとしています。

対象者の方には、事業所から届出方法などのご案内と調査表を配付しますので、**調査表に相違がないか確認・** 記入いただき、必要書類を添付して、事業所健康保険事務担当に提出をお願いします。

なお、マイナンバー制度による情報連携により健康保険組合が所得情報を確認しますので、所得証明書の提出 は必要ありません。

また、就職などによりすでに被扶養者でなくなっている方は、「被扶養者異動届」に保険証を添付して、事業所経由で健康保険組合に速やかに届出ください。

- **※被扶養者の収入には非課税所得である通勤手当等も含みます**ので、所得確認において被扶養者認定基準以内の収入であっても通勤手当等を含めて基準を超えれば、被扶養者としては非該当となります。このため、通勤手当を確認させていただく場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症対応としてワクチン接種業務に従事したことによる給与収入については、**申立て**により被扶養者の収入確認の際には年間収入に算入しないという特例的な取扱いが示されています。

本年度の健康者表彰が決まりました

令和3年1月から令和3年12月までの1年間、医療機関等に一度も受診されなかった「健康者(被保険者)」の表彰を受けられた方々は、596名で、「家族ぐるみ健康者」の表彰を受けられた方々は、16名です。

平成25年度から連続10回健康者表彰を受けられた方3名を特別表彰しました。

なお、該当者の方々には記念品をお贈りしました。

医療費通知をお送りします

被保険者やご家族の方が、病気やけがで医療機関に受診したときの医療費と柔道整復施術療養費について定期的にお知らせしています。

今回のお知らせは、1月から4月に受診した医療費と、3月から6月に支給決定した柔道整復施術療養費について「医療費通知書」をお送りします。

これら医療費等は皆さまが医療機関等の窓口でお支払いする費用と、月々のお給料から納付されている大切な保険料が財源になっていることを正しくご認識いただき、日々の健康管理に気をつけて医療費等の節約にご協力をお願いします。

医療費通知を受け取ったら、**医療機関や薬局等の領収証と間違いないかチェック**していただき、日数や金額が相違している場合は、ご面倒でも健康保険組合にお知らせください。

訪問健康指導事業のご案内

健康保険組合では、63歳から74歳の被扶養者のご家族を対象に訪問健康相談事業を実施しております。

この事業は㈱ホームナースへ業務を委託し、「保健師・看護師・管理栄養士」がご家庭を訪問し、健康問題や日常の生活習慣等のご相談に応じさせていただくというものです。

ご案内がありましたら、ご心配なくご利用いただきますようお願いいたします。

令和4年度健康保険組合軟式野球大会

健康づくり事業の一環として、開催している健康保険組合軟式野球大会は、今年で第50回目を迎えます。第48回・第49回大会はコロナウイルス感染症拡大防止により中止となりましたが、本年度は、9月6日(火)、9月13日(火)、10月4日(火)〔予備日〕に、広島市西区のBalcomBMW広島総合グランド野球場で開催を予定しています。

4月から医療費が一部 変わりました 診療報酬 + 0.43%

薬価 -1.35%

診療報酬の改定により、 令和4年4月から健康保 険で受ける医療の価格が 見直されました。

今回の改定で変わった**主なポイント**

下記の内容以外にもさまざまな項目で見直しが行われています

感染対策の取り組み

年1回の感染症発生の訓練への参加など、感染 防止対策の実施や発熱患者の外来診療を行う診療 所では、加算があります。

外来感染対策向上加算

患者1人につき、月1回 + 60円

オンライン診療

情報通信機器を使用した診療が恒久化され、医 療機関を問わず初診からオンラインで受診ができ ます。

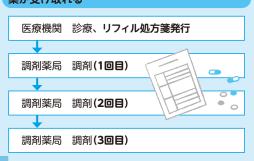
- 診 2,510円 初
- ●再 **730**円
- 外来診療 **730**⊞



リフィル処方箋の導入

症状が安定している場合に、医師の診察なしで 同じ処方箋を使って調剤薬局で薬を受け取ること ができます。利用回数の上限は3回です。

リフィル処方箋の場合は、3回まで直接調剤薬局で 薬が受け取れる



不妊治療の保険適用

);;

不妊治療が保険適用となり、人工授精や体外受精 などの牛殖補助医療についても健康保険で受けられ るようになりました。

一般不妊治療

- タイミング法
- 人工授精

生殖補助医療

- ●採卵・採精
- 体外受精・顕微授精
- 受精卵・胚培養
- 胚凍結保存
- ●胚移植





など

◆健康保険で治療を受ける場合は年齢により回数の 制限があります。

年齢制限 治療開始時に女性の年齢が43歳未満

- **回数の上限** 40歳未満…1児につき通算6回まで
 - 40歳以上 43歳未満
 - …1児につき通算3回まで

紹介状なしの受診の定額負担の見直し

紹介状なしで受診した場合に医 療費とは別に負担する定額負担の 額が引き上げられ、対象となる医 療機関の範囲が見直されます。



定額負担

●初診

医科 7,000円

歯科 5,000円

●再診

医科 3,000円

歯科 1.900円

対象病院

- •特定機能病院
- ●地域医療支援病院 (200床以上)
- 紹介受診重点医療機関 (200床以上)
- ※実施は令和4年10月からです。

健康保険組合の現況(令和4年5月末現在)

1. 事業所数 17社 4. 平均年齡

40.63歳(男41.64歳、女35.79歳)

2. 被保険者数

4,107人 (男3,395人、女712人)

5. 被扶養者数

3. 平均標準報酬 357,055円 (男378,947円、女252,669円)

6. 前期高齢者数 219人

3,911人

健康保険組合では、8月12日(金)、15日(月)、16日(火)をお盆休みとし、8月13日(土)、14日(日)についても通常の休業日と併 せ 8 月11日(木)から 8 月16日(火)の間は一斉休業に入ります。被保険者の皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご 理解とご協力をお願いします。